

(別紙1) 国立障害者リハビリテーションセンター学院 令和元年度の状況に係るご意見・ご質問

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
1	教育理念・目的像・人材育成	学科の理念・目的・育成人材像が定められている(専門分野の特性が明確になっている)	4	<p>・学院の設置、目的は厚生労働省の政省令及び告示に規定され、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標において我が国の障害者リハビリテーション分野における先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成を目指し、臨床のみならず研究・教育分野を先導できる人材を養成することを掲げている。</p> <p>・学院の6学科は、我が国で最初に設置された養成機関として、言語聴覚学科及び義肢装具学科は国家資格制度が制定され、手話通訳学科は厚生労働大臣技能認定制度が整備されている。他の3学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成像への適応の困難性を招いている。</p>	Q1: 国立障害者リハビリテーションセンターの中期目標に掲げられている「臨床のみならず、研究・教育分野を先導できる人材を養成」に向け具体的にどのようなことに留意しているのか。	A1: 学科によって異なるが、 ○卒業研究の必須化 ○研究に必要とされる課題発見力・問題解決力や、教育に必要とされる情報発信力を高めるためにセミナー形式の授業を多く取り入れている ○「研究法」「統計法」といった研究法系の科目を行う等の対応をおこなっている。 しかし一方で、入学者の学力の低下が著しく、そこまでの取り組みが難しい学科もある。
2		学科における職業教育の特色がある	4	<p>・また、国家資格制度及び厚生労働大臣技能認定制度が整備されている3学科は、養成機関としての国立の役割が求められ、他の3学科は、社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成が求められている。</p> <p>・このため、教官の資質向上に努め、厚生労働省、関係団体、障害当事者等との連携協力をさらに強化し、社会のニーズを見据えた専門職の養成に努めている。</p>	Q2: 民間の養成機関の状況を踏まえ、養成機関としての国の役割をどのように考えているのか。	A2: 障害者リハビリテーション分野における先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成することが役割であると考えている。病院や研究所もある強みを活かして研究・教育分野を先導できる人材を養成することを心がけている。
3		社会のニーズ等を踏まえた学科の将来構想を抱いている	4		Q3: 教官の資質向上に向けた具体的な取組をご教示願いたい。	A3: R元年度は教官向けにアカデミックハラスメント防止研修を行った。また「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員講習」に教官1名を出席させた。
4		学科の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係団体に周知されている	3			

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
5	学院運営	目的等に沿った運営方針が策定されている	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。</li> <li>・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。</li> <li>・教育活動に関する情報公開は、ホームページ、オープンキャンパスなどにより情報発信を行うとともに、情報公開法に基づく開示の仕組みが整備されている。</li> <li>・業務の効率化は、従来の手法によるところがあ</li> </ul>	<p>Q4:「業務の効率化は、従来の手法によるところがあり、」の従来の手法とはどのような手法なのか？</p> <p>Q5:業務の効率化に関する具体的な課題や今後努力しようとしている内容をご教示願いたい。</p> <p>Q6:教務に関する意志決定システムについて具体的にご教示願いたい。</p> <p>Q7:関係団体や地域社会等に対するコンプライアンス体制について具体的な内容をご教示願いたい。</p> <p>Q8:情報公開法に基づく開示の仕組みについてご教示願いたい。</p> <p>Q9:対象学科のカリキュラムに関する直近の見直しについてどのような観点からどのような見直しを行ったのかご教示願いたい。</p> <p>Q10:教官の人材確保について具体的な手法をご教示願いたい。</p>	<p>A4~5:現在課題となっているのが外来講師への派遣依頼。細かなカリキュラム表と見比べて誤りがないように依頼文書を手作業で作成している。時間がかかり誤りも生じがちなため、なんらかの方法でシステム化できないか検討が必要。</p> <p>A6:教務委員会で審議をして決定している。</p> <p>A7:職員については、国家公務員法に基づいた無報酬兼業手続きを実施。内容によっては公務派遣とする等、必要に応じた対応を行っている。学生には実習先・見学先での個人情報情報保護法遵守等の指導を行っている。</p> <p>A8:情報公開法に基づく開示については総務課が窓口になり、受付後、必要な書類について学院事務へ連絡がくる流れになっている。回答は総務課から行う。</p> <p>A9:言語聴覚学科及び義肢装具学科の授業の種別を、「講義」「演習・実習」から「講義・演習」「実習」に変更した。必要出席割合の基準区分と一致するため、学生にとって、よりわかりやすい仕組みとなった。</p> <p>A10:教官に空きができた場合、求める人材の要件を明確にし、HP上で公募を行う。また、日頃から各種学会等で情報収集や、施設間の関係構築に努める学科もある。さらに非常勤講師から次期専任教官候補を育てるという観点から、カリキュラムや教材の作成に関して継続的に指導を行っている学科もある。</p>
6		運営方針に沿った事業計画が策定されている	4			
7		教務等の組織整備など意思決定システムが整備されている	3			
8		業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている	3			
9		教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3			
10		情報システム化等による業務の効率化が図られている	3			
11	教育活動	実施方針等が策定されている	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6学科毎に、教育目的を踏まえた学科の修業年限、カリキュラムを学院学則に規定している。</li> <li>カリキュラムは社会のニーズや厚生行政施策の動向を踏まえ定期的に見直しを行うとともに教育方法の工夫や実践的な実技・実習等が行われている。</li> <li>・授業評価、成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、学院学則及び規程により明確に定められている。</li> <li>・国家資格である学科及び技能認定の学科は、補講、模擬試験等の試験対策を行っている。</li> <li>・教員については、人材育成目標を達成するための授業を行うことができる要件を備えた人材を確保するとともに論文発表、学位の取得、学会活動等自己研鑽により教官の知識・技能及び指導力の向上のための環境整備に努めている。</li> </ul>	<p>Q9:対象学科のカリキュラムに関する直近の見直しについてどのような観点からどのような見直しを行ったのかご教示願いたい。</p> <p>Q10:教官の人材確保について具体的な手法をご教示願いたい。</p>	<p>A9:言語聴覚学科及び義肢装具学科の授業の種別を、「講義」「演習・実習」から「講義・演習」「実習」に変更した。必要出席割合の基準区分と一致するため、学生にとって、よりわかりやすい仕組みとなった。</p> <p>A10:教官に空きができた場合、求める人材の要件を明確にし、HP上で公募を行う。また、日頃から各種学会等で情報収集や、施設間の関係構築に努める学科もある。さらに非常勤講師から次期専任教官候補を育てるという観点から、カリキュラムや教材の作成に関して継続的に指導を行っている学科もある。</p>
12		教育理念、育人人材像を踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされている	3			
13		学科のカリキュラムは体系的に編成されている	4			

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
14		キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている	3		Q11: 教官の知識・技能及び指導力向上のための環境整備の観点から各教官の論文発表や学位の取得状況等をご教示願いたい。	A11: ○論文発表等の状況（H30年度実績）：学会・研究会での発表22件、論文発表5件、招待講演・特別講演3件、講演・講義30件 ○学位の取得状況（R元年度）：専任教員21名のうち、博士1名、修士13名
15		関連分野の関係施設等や関係団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われている	3			
16		関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置づけられている	3		Q12: FD (Faculty Development) 活動は取り入れているか？取り入れていなければ予定はあるか。	A12: 学院全体としての教育評価制度は取り入れていないものの、教官の資質向上のための研修会や伝達研修を実施している。なお、義肢装具学科では卒業研究において外部義肢装具士および学生による評価を取り入れ、授業の改善に活用している
17		授業評価の実施・評価体制がある	3			
18		職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れている	3			
19		成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	3		Q13: 最近では医療倫理、研究倫理に対する教育の必要性が高まっていると認識していますが、どのように対応されているか。	A13: 言語聴覚学科では医療の倫理に関してR2年度から新たな講義を設け、この講義の中で研究倫理についても個人情報保護、説明及び同意について触れることとしている。義肢装具学科では、医療倫理については「医学概論」の中で、研究倫理については「論文指導」の授業で教授している。手話通訳学科においては、「通訳者の倫理」に関しては当初より重大な課題であり時代に即した変化についても常に議論されている。児童指導員科では該当授業内での教授のほか特別研究においても研究倫理についての指導を行っている。
20		資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけがある	4			
21		人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	4			
22		関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われている	3			
23		関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組等が行われている	3			
24		職員の能力開発のための研修等が行われている	3			

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
25	学修成果	就職率の向上が図られている	4	<p>・全学科において、就職を希望する者の就職率は100%であった。</p> <p>・言語聴覚学科・義肢装具学科の国家資格合格率100%であった。手話通訳学科における技能認定試験について現役学生の合格率は25%であった（全国平均11%）。なお、手話通訳学科学生は卒業後も当該試験を受けており、卒業生の合格者の割合は57.4%となっている。</p> <p>・教官は、学生との面談を定期的又は必要に応じ随時実施し信頼関係を構築するとともに在校生の状況把握に努め早期に適切に対応している。</p> <p>・卒業生については、同窓会組織を通して活躍等の把握を行いその活躍状況をホームページに掲載し情報発信している。</p>	<p>Q14:全学科の就職希望者の就職率100%、義肢装具学科の国家試験合格率100%、手話通訳学科の技能認定試験の合格率が全国平均の2倍強といった結果を見ると、学校評価（自己評価）は「3」ではなく、「4」に上げても適当だと感じる。</p> <p>Q15:具体的な卒業生の就職先の状況についてご教示願いたい。</p> <p>Q16:手話通訳学科の技能認定試験の合格率の要因について具体的に説明願いたい。</p> <p>Q17:就職率、資格取得率、退学率については、学科ごとに経年の推移を見て、その傾向から評価・分析をするべきと思う。</p>	<p>A14:来年度の自己評価に向けて参考にさせていただきます。</p> <p>A15:主な就職先として、言語聴覚学科は、病院等の医療機関、福祉施設、義肢装具学科は義肢装具製作企業、手話通訳学科は社会福祉協議会、視覚障害学科は、福祉施設。</p> <p>A16:全体合格率10%前後の試験ということを考えれば、直近10年の卒業生の合格率67%というのは非常に高い水準と自負している。卒業時に10%、卒業3年以内に30%、5年以内に50%という目標設定は、通訳技能には「十分な習熟」という要素があり、一定水準を達成するには本来そのくらいの時間がかかるということ。学年によっては合格率が100%の学年もあるが、一方で50%の目標をクリアできない学年もある。この差は学年ごとの学力水準や年齢構成が大きな要因であり、一言でいうと、手話の語学としての習得は年齢要因、手話通訳の技術の習得については基礎学力に規定されているというのが実感である。</p> <p>A17:ご指摘を踏まえ、今後、評価・分析を行うよう検討したい。</p>
26		資格取得率の向上が図られている	3			
27		退学率の低減が図られている	3			
28		卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	4			
29	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学科の教育活動の改善に活用されている	3				

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
30	学生支援	進路・就職に関する支援体制が整備されている	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の進路や就職に対しては、出来る限り本人の希望に添えるよう、担当教官が面談を行い対応した。</li> <li>・学生からの相談は定期的又は必要に応じ随時実施し対応した。</li> <li>・学生の健康管理は、健康診断を5月に行ったほか、担当教官が把握し必要に応じ病院受診等の指示を行った。</li> <li>・卒業生には、ホームページの掲載や同窓会を通じて情報提供を必要に応じ随時行っている。</li> <li>・障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行うとともに担当教官が随時面談等により状況の把握を行い必要な支援を行っているが、今後、障害を有する学生に対応するための体制整備が必要である。</li> </ul>	<p>Q18:国家資格制度の取得や技能認定試験の可否による就職支援の影響の有無をご教示願いたい。</p> <p>Q19:障害を持つ学生の割合及びその対応について必要と考える体制整備をご教示願いたい。</p>	<p>A18:言語聴覚学科では国家試験合格率がほぼ100%、義肢装具学科では100%のため、可否による就職への影響については該当しない。手話通訳学科においては、公的機関の内定時には試験の結果が明らかになっておらず、受験資格としての手話通訳士／統一試験の「取得見込み」というのが、通常の資格のように確率の高いものではなく、採用する側も文字通りのものとしては解釈していないという実情がある。社会福祉協議会などでは、内定後、手話通訳士と統一試験のどちらかに合格していれば正規採用、どちらも不合格であれば非正規採用とし、採用後合格すれば正規に登用するという形のところもある(24期桶川市、25期戸田市など)</p> <p>A19:現在、障害を持つ学生は約3%であり、学生支援室を中心に宿舍環境・学習環境の整備等本人の障害特性に対応するための合理的配慮を行っている。</p>
31		学生相談に関する体制が整備されている	4			
32		学生の健康管理を担う組織体制がある	4			
33		課外活動に対する支援体制が整備されている	3			
34		卒業生への支援体制がある	3			
35		社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	3			
36		障害を持つ学生等に対して必要な支援体制が確保されている	3			
37	教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校の基準、各種養成機関の基準に適合した教育上必要な施設・設備を整備している。実習や見学等については、教育上必要な体制を整備している。</li> <li>・実技・実習における事故防止やその予防、防災に関しては、それぞれマニュアルを整備し、緊急時の体制を含め対応している。</li> <li>・学生の安全管理のため、施設として対策を講じるとともに、賠償責任保険へも加入し対応している。</li> </ul>	<p>Q20:学外の実習現場をどのように確保しているのかご教示願いたい。</p> <p>Q21:学生の安全管理の対策や賠償責任保険の内容をご教示願いたい。</p>	<p>A20:卒業生が勤務している病院等に依頼したり、実習受入可能な病院等を教官が探すなどしている。また学会等で懇意になった方の勤務先に依頼したり、関係者からの紹介というケースもある。義肢装具学科については日本義肢装具教育者連絡協議会に加盟している全養成校間で調整を行っている。</p> <p>A21:実習等に向けて事故防止等に関する説明を行っている。また、学生が授業や実習で怪我をした場合や過失で他者に怪我を負わせた場合に保障する傷害保険に加入している。</p>
38		学内外の実習施設、見学実習、職場見学等の場等について十分な教育体制を整備しているか	4			
39		実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	3			
40		防災に対する体制が整備されている	3			
41		学生の安全管理のための取組等(賠償責任保険等の加入など)が行われている	4			

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
42	学生の受入れ募集	大学等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われている	3	<p>・全国の教育機関、地方公共団体及び関係団体に対して学院6学科の情報（概要、入学募集要項、資格取得・就職状況等）の資料を送付するとともにホームページ掲載により全国に発信した。また、教育機関を訪問して説明を行った。</p>	<p>Q22:「教育機関を訪問して説明を行なった」とあるが、教育機関とは具体的にどこか？</p>	<p>A22:駒澤大学、明治学院大学、都留文科大学（児童指導員科）</p>
43		学生募集活動は、適正に行われている	4			
44		学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられている	3			
45	学生納付金は妥当なものとなっている	3	<p>Q24:オープンハウスがどのような成果を上げているか、参加者の動態を含めて分析する必要があるのではないか。</p>	<p>A24:言語聴覚学科では参加者の増減と受験者の増減はある程度対応関係がある。義肢装具学科ではアンケートを実施し、内容の満足度や参加人数について調査している。動態調査についてはプライバシーに関わるため難しいと考えている。他の3学科ではオープンキャンパスに参加した方のほとんどが受験している。</p>		

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
46	法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされている	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校関係法令及び関係養成機関法令等を遵守し、専修学校及び養成施設として適切な運営をしている。</li> <li>・個人情報に関しては適切に取り扱い、その保護についても対策を行っている。</li> <li>・自己評価の実施結果を教官が半期毎に作成する業績目標に反映するとともに、必要に応じて学院の運営方針に掲げ改善を行っている。</li> </ul>	<p>Q25:自己評価をどのように実施されたか具体的にご教示願いたい。</p> <p>Q26:自己評価の結果を業績目標や運営方針に反映させた内容をご教示願いたい。</p>	<p>A25:「教育活動」と「学生支援」分野については各学科教官の評点を平均。その他の分野については事務部門が評価を行っている。</p> <p>A26:業績目標には、  ○教官の資質向上：教育のICT化に対応するためオンライン教材を用いた授業方法を学ぶ、研究をまとめる、関連する論文を執筆する等  ○学生支援：対面授業ができない状況の中で学生の心身の健康について継続的に観察し、必要に応じて学生支援室へつなげる 等が掲げられている。  また運営方針では、  ○臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、学生に先駆的な知識と技術を付与する。  ○教官の教育者としての専門性を向上させるため、研修会への参加、勉強会の開催等を行う。等が記載されている。</p>
47		個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4			
48		自己評価の実施と問題点の改善を行っている	4			
49	社会貢献・地域貢献	学科の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教官は、全国の地方公共団体等が実施する事業への協力を行うとともに、近隣団体・公益団体に対して施設の利用をを認めている。</li> <li>・学生がボランティア活動を行う場合に教官が必要な支援を行っている。</li> </ul>	<p>Q27:地方公共団体等への協力した内容やどのような団体にどのような形で施設を利用させているのかご教示願いたい。</p>	<p>A27:R元年度の実績  ○施設利用：「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」及び「日本ペアレントトレーニング協会」での研修会会場、埼玉県聴覚障害者協会の手話検定試験会場、日本手話学会および手話教師センターの研究大会会場、日本障害者スポーツ協会の医師研修での施設利用（2019年度障がい者スポーツ医養成講習会（2020年2/21～2/23）等  ○地方公共団体等への協力：視覚障害者への接遇研修を地域の介護保険サービス事業所にて実施（視覚障害学科）  埼玉県・東京都の障害者スポーツ大会への学生派遣とそのための調整（リハビリテーション体育学科）  入間市児童発達支援センターの運営に関する連携（児童指導員科）</p>
50		学生のボランティア活動を奨励、支援している	3			

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
その他		防災について	防災について		Q28:防災について、国立障害者リハビリテーションセンター消防計画を策定し、年2回の防災訓練を実施しているとのこと。各学科には車いすユーザー、視覚障害者、聴覚障害者といった教官や学生が在籍されていると思うので、誰もが分かりやすく避難しやすい取り組みが施されていることと思う。防災について他機関の参考となるようなマニュアルなど開示されると嬉しい。	A28:当センターは、障害者に対し必要な配慮を行うのは当たり前のことという文化のため、消防計画や防災訓練実施要領の中で特に配慮すべき事項等については残念ながら特段の記載はない。消防計画等の開示については、今後、総務課と協議し検討したい。
		自己評価について	自己評価について		Q29:全体として、4と3の評価しか無いのが気になる。マイナス面を検出できないという点で、評価項目・方法が妥当であるのか検討する必要があるのではないか。	A29:評価項目は「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく「学校評価マニュアル」（私立専門学校等評価研究機構）から引用しており、一般的に使用されているもの。評価方法については、たとえば、現在事務部門だけで行っている評価項目について各学科の意見も評価に加えるなど、検討したい。
		他教育機関との連携について	他教育機関との連携について		Q30:昨今の学生が抱える問題は本学院だけの問題ではないと思う。他の教育機関との連携を強化して取り組むことが必要なのではないか。	A30:必要性は認識しており、他の教育機関との意見交換の実施などについて今後に向けて検討したい。

番号	分野	評価項目	自己評価	令和元年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答・コメント
		教育手法について	教育手法について		Q31:時代とともに教育手法も変化するはずなので、教育研究(教育手法、教育評価手法に関する研究)に取り組むことを望む。	A31:研究という段階ではないが、言語聴覚学科では外部の臨床実習指導者を対象とし外来講師を招いて臨床実習の実施方法について研修を行ったり、臨床クラークシップに関する研修会に参加するなど、新たな教育手法を取り入れられるよう学んでいる。 義肢装具学科ではICT時代に向けて、教育手法についてはR元年度から一部ストリーム配信を行う、研究指導については遠隔ミーティングを取り入れるなどの対応を行っており、入院中の障害のある学生等にも対応した多彩な教育手法を試みている。また、新科目「デジタルアプリケーション演習」をR元年度に試行し、R2年度は正式科目として取り入れており、その成果は本年度にも表れると考えている。その結果については来年度にも発表する予定である。